

附帯意見（案）

議案第7号

鳥取県薬物の濫用防止に関する条例の一部改正については

本来、薬物の濫用防止は国の法令で定めるべきものであるが、危険ドラッグの濫用による事件・事故が多発するなど、全国的に深刻な社会問題となっている。

このような現状を踏まえると、喫緊の対応として条例による規制強化もやむを得ないと考えるが、将来的には全国で一律の対応をすべく、国の法令で定めるよう、強く国に働きかけること。

なお条例の施行にあたっては、全国に先駆けて施行することに鑑み、厳格かつ慎重な運用に努められたい。